

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、令和7年3月11日県営農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業）鎌手地区の換地処分をした。

令和7年3月18日

香川県知事 池 田 豊 人